

選手権大会における新型コロナウイルス感染拡大防止に関するガイドライン

1. 出場停止について

新型コロナウイルス感染症に関わる選手権大会の出場停止の基準については、以下のとおりとする。なお、選手本人が保健所からの指示を受けている場合は下記によらず当該期間について出場停止とする。

- (1) 選手本人に感染が確認された場合は、療養期間が終了するまでの間、出場停止とする。
- (2) 選手と同居している者に感染が確認された場合は、選手本人に係る健康観察等の必要の有無が保健所により決定されるまでの間、出場停止とする。
- (3) 選手本人が濃厚接触者となった場合は、外出自粛（待機）期間、健康観察期間が指示された場合はその期間が終了するまでの間、出場停止とする。
- (4) (2) 及び (3) の場合を除き、選手本人が発熱等によりPCR検査又は抗原検査を受けることになった場合は、結果が判明するまでの間、出場停止とする。
- (5) 大会前2週間の間に①～⑤の症状がひとつでも見られた場合は、必ず医療機関を受診し、医師から新型コロナウイルス感染症に感染していないと診断された場合は、大会への出場を認めることとする。なお、医師から新型コロナウイルス感染症に感染していると診断された場合は、大会に出場することはできない。
 - ① 平熱を超える発熱（概ね37.5℃以上）
 - ② 咳やのどの痛みなどの風邪症状
 - ③ 全身のだるさ、息苦しさ
 - ④ 味覚や嗅覚の異常
 - ⑤ 同居している者の①～④の症状
- (6) 選手本人が海外から帰国又は再入国した場合は、当該帰国者が検疫所等から自宅等での待機を求められた期間は出場停止とする。
- (7) 選手に対して新型コロナウイルス感染症に伴う出席停止や臨時休業（学年閉鎖、学級閉鎖等を含む）の措置がとられている場合は、その期間は出場停止とする。
- (8) 新型コロナウイルス感染症に係る出席停止中の選手及び同感染症により職務専念義務を免除されている教職員や同感染症による健康観察期間中の監督、引率責任者、外部指導者、大会関係者等は大会に参加することができない。

2. 大会当日の参加に関する基本的な考え方について

- (1) 大会当日に監督、引率者、外部指導者、選手本人や同居している者に発熱や風邪症状、全身のだるさ、息苦しさ、味覚や嗅覚の異常等の体調不良がある場合は、大会参加を見合わせるとともに、単なる風邪と判断することなく、医療機関を受診もしくは抗原検査キットを使用すること。また、発熱等の症状が確認された選手については、原則、保護者の方に引き取りに来ていただくこととする。
- (2) 団体競技や同一学校内で複数の選手がいる場合で、(1)のような体調不良が出た場合の他の選手の出場については、体調不良者が医療機関を受診し、医師から新型コロナウイルス感染症に感染していないと判断された場合もしくは抗原検査キットを使用して陰性であることが確認できた場合は、他の選手（チームとして）の大会への出場を認めることとする。なお、医師からの診断が出るまでもしくは抗原検査キットを使用して陰性であることが確認できるまでは、他の選手（チームとして）の出場については、医師や保健所等からの意見に基づき、主催者が一時停止の措置をとる場合もある。ただし、出場の一時停止の措置に対する大会日程や試合順の変更等は行わないこととする。

(2)の場合、体調不良者が医師の診断の結果、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明した場合は、感染拡大防止の観点から同一学校内の他の選手についても医師や保健所等からの意見に基づき、主催者が大会への出場を停止する場合がある。万が一、大会関係者に新型コロナウイルス感染症発症者（またはその疑いのある疾病者）が確認された場合は、保健所・医療機関・主催者の指示に従い、発熱等の症状が見られない選手も大会参加を中止とし、保護者に引き取りに来ていただくことがある。

3. 選手権大会における共通予防対策について

- (1) 準備運動時を含め、試合中以外のマスクの着用と他の選手や関係者等と十分な身体的距離の確保を行うこと。
- (2) 体育館やグラウンド、競技場への入場時や試合会場入場時などにおける手洗い・消毒を行うこと。
- (3) 共用の施設・備品などの清掃と消毒を実施すること。
- (4) 選手及び同居している者の大会開催前2週間の体温と体調の継続管理を行うこと。
また、「健康観察表」を運営者または、チーム責任者に提出すること。
- (5) 昼食をとる場合は、黙食を徹底したり、可能な限り周りの人と距離をとったりするなど感染拡大予防に努めること。
- (6) 屋内、屋外問わず、安全に配慮した大会開催を最優先に考え、大会会場への入場者を極力少なくし、感染リスクを少なくすることが何よりも重要である。そのため、運営者についても可能な限り少人数での運営に努めること。
- (7) その他、各競技が定めたガイドラインに従うこと。

◇このガイドラインは、選手権大会期間中（夏季大会）、適用される。感染状況が改善され、主催者より指示があった場合は、この限りではない。

◇万が一、活動の停止や大会参加への自粛が行われる場合においても、このことに対してチーム内、チーム関係者、保護者等の間での誹謗中傷の防止に努めることとする。

◇このガイドラインについては、部活動指導者だけでなく、引率責任者、外部指導者、選手、保護者含め大会に関わる全ての者が理解した上で参加をすること。

<問い合わせの多い内容について>

① 同居している者が、前日に発熱しました。チームとして出場することはできませんか。

…2日以内にチームの練習に参加している選手の同居している者においては、必ず医療機関を受診し新型コロナウイルス感染症に感染していないと診断された、もしくは抗原検査キットを使用して陰性であることが確認された場合には、個人としてもチームとしても参加を認めます。また、同居している者に限らず、外部指導者、引率責任者等も含まれます。

② 大会1日目の土曜日に本人が発熱しました。大会2日目の日曜日は大会に参加できますか。

…①と同様に、医療機関を必ず受診するか、抗原検査キットを使用して陰性であることを確認してください。診断や陰性である確認が試合開始に間に合わない場合については、個人としてもチームとしても出場停止となります。その場合の日程の変更等はいりません。

③ 同じチームの選手が1週間以内に陽性になりました。チームの選手は健康観察期間が解除されているので、チームとして出場できますか。

…健康観察期間が解除されている選手についての出場は可能です。陽性となった選手については、保健所の指示に従い、療養期間が終了するまでの間は出場停止となります。

④ ワクチンを接種して副反応により発熱をしました。医療機関を受診しなければなりませんか。また、解熱しましたが、大会に参加することはできますか。

…ワクチン接種の副反応による発熱と考えられますが、後日PCR検査を受検したところ陽性だったというケースがありました。この場合においても必ず医療機関を受診するか、抗原検査キットを使用して陰性であることを確認してください。

<抗原検査キットについて>

本ガイドライン中の「抗原検査キット」については、薬局等で「医療用」として販売されているものとする。